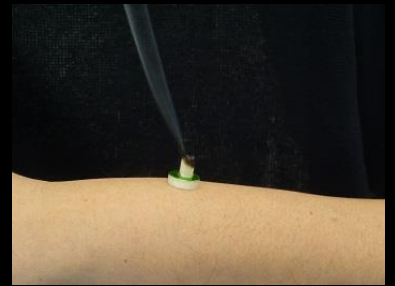


# 理療専門部

地域住民の健康維持に貢献する理療師として活躍するため、三療（あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう）の国家資格取得を目指します。



## ◆国家資格について

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の各免許は、厚生労働大臣から与えられる国家資格です。

理療専門部の課程を修了し、それぞれの国家試験に合格すると得られます。



## ◆理療専門部について



### ●専攻科保健理療科

あん摩マッサージ指圧師になるための専門的な学習をします。高等学校卒業を入学資格とします。

### ●専攻科理療科

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師になるための専門的な学習をします。高等学校卒業を入学資格とします。



### ●本科保健理療科

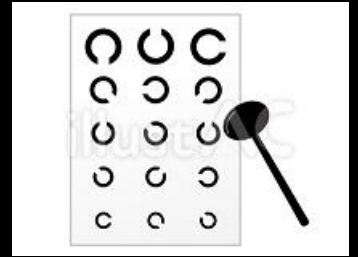
普通科科目と共に、あん摩マッサージ指圧師になるための専門的な学習をします。高等学校卒業資格も取得できます。

各科の修業年限は3年です。

国家資格の受験資格が得られます。

## ◆入学の基準

両眼の矯正視力が概ね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの

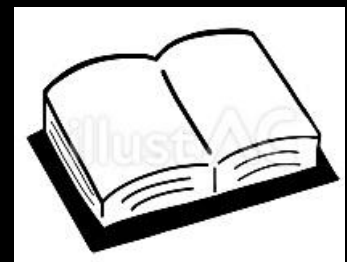


※通常の文字、図形等の視覚による認識にかなりの時間を要するとともに、すべての教科等の指導において特別の支援や配慮を必要とし、かつ、障害を改善・克服するための特別な指導が系統的・継続的に必要であること

※3月上旬に入学検査があります。

## ◆学費

入学金・授業料は必要ありません。その他の就学に関わる費用について補助される場合があります。



## ◆卒業生の進路

- あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師として開業
- 治療院への就職
- 診療所等の医療機関への就職
- 他の関係学科への進学  
(理学療法科、筑波大学理療科教員養成施設等)

## ◆通学のサポート



通学のため、和歌山駅・和歌山市駅からのスクールバスを利用できます。

遠隔地のため通学が困難な方は寄宿舍に入舎することもできます。



## ◆生活・学習のサポート



必要に応じて視覚補助具（弱視レンズ・拡大読書器等）・デジタル録音再生機（プレクストーク）の使用について学習します。

一人で安全に歩くための歩行訓練も行っています。



視覚に障害のある生徒が、個々の教育的ニーズに応じた方法で職業教育を受けています。

詳しくは学校にお問い合わせください。

073-461-0322